

様式第2号(第7条関係)

会議の開催結果

1 会議の名称	令和3年度第1回 さいたま市開発審査会
2 会議の開催日時	令和3年10月27日(水) 午後1時55分から午後3時11分まで
3 会議の開催場所	ときわ会館 5階 小ホール
4 出席者名	濱田 左千子委員、大谷部 雅典委員 関根 光一委員、宮永 文雄委員、 小暮 武志委員、関 美雪委員
5 欠席者名	小嶋 文委員
6 議題及び公開又は非公開の別	・議案第93号 建築等の許可について (非公開) ・令和2年度一括議決基準に基づく処理件数 について (公開)
7 非公開の理由	さいたま市開発審査会の会議の公開に関する 取扱規程第2(1)(情報公開条例第7条第3号) に該当するため
8 傍聴者の数	0名
9 審議した内容	・議案第93号 議案内容のとおり議決
10 問合せ先	都市局 都市計画部 都市計画課 電話番号 048-829-1427
11 その他	

令和3年度第1回

さいたま市開発審査会

会議録

【会議の開催日時】 令和3年10月27日（水）
午後1時55分から午後3時11分まで

【会議の開催場所】 ときわ会館 5階 小ホール

【出席者名】 濱田 左千子委員、大谷部 雅典委員
関根 光一委員、宮永 文雄委員、
小暮 武志委員、関 美雪委員
他 事務局職員

【欠席者名】 小嶋 文委員

【議題及び公開又は非公開の別】

- ・議案第93号 建築等の許可について（非公開）
- ・令和2年度一括議決基準に基づく処理件数について（公開）

【非公開の理由】

さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規程第2（1）（情報公開条例第7条第3号）に該当するため。

【傍聴者の数】 0名

【審議した内容】

- ・議案第93号 建築等の許可について（1件）

<問合せ先>

都市局 都市計画部 都市計画課

電話番号 048-829-1427

令和3年度第1回

さいたま市開発審査会

令和3年10月27日（水）

さいたま市都市局都市計画部都市計画課

午後1時55分開会

森田主査	<p>では、定時より若干前ですが、皆様お揃いになりましたので、これより令和3年度第1回開発審査会を開催させていただきます。</p> <p>初めに、審査会委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきたいと思っております。</p> <p>本来であれば市長から交付するところですが、市長が所用のため出席できませんので、代わりに土屋都市局長より委嘱状を交付させていただきます。交付にあたりお名前をお呼びしますので、恐れ入りますがその場でご起立いただきまして、委嘱状をお受け取りくださいますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 委嘱状交付 》</p>
土屋局長	<p style="text-align: center;">《 局長挨拶 》</p>
森田主査	<p>ありがとうございました。本日は本年度初めての審査会となりますので、改めて幹事及び事務局の職員の紹介をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《 幹事・事務局職員紹介 》</p>
森田主査	<p>司会を務めます都市計画課主査の森田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。まずクリップ留めの物が令和3年度第1回さいたま市開発審査会次第、令和3年度第1回さいたま市開発審査会席次、さいたま市開発審査会委員名簿になります。</p> <p>次に付議書になります。議案第93号の写し、さいたま市開発審査会の概要、最後にさいたま市開発審査会基準について。こちらが紙資料でお配りしている物になります。</p> <p>何か不足しているような資料がございましたら事務局までお申し出ください。また、お配りしておりますあずき色のバインダーはさいたま市開発審査会の条例、要綱などを綴った物になります。また冊子、都市計画法に基づく開発許可等手引書は後ほど議案説明の際に使用いたします。開発許可制度の解説本と合わせてご参考にしていただければと思います。</p>

森田主査	<p>それでは、委員の改選後初めての審査会となりますので、会長及び職務代理者を選任していただく必要がございます。さいたま市開発審査会条例では会長が会議の議長となりますが、選任されるまでの間、代わりに私が進行役を務めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の委員数について報告させていただきます。さいたま市開発審査会条例第5条第2項の規定では委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとあります。本日は委員定数7名のうち、6名の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。</p> <p>次に会長の選任についてですが、さいたま市開発審査会条例第4条の規定により委員の互選により定めるとあります。これより条例に基づき委員の皆様へ互選により会長を選任していただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">《 会長及び職務代理者の選任 》</p>
濱田会長	<p>はい、会長に就任いたしました濱田です。</p> <p>各委員のご協力いただきながら、スムーズな議事の進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様ご協力をお願いいたします。審議の前に新しい委員もいらっしゃいますので、開発審査会の概要について事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">《 開発審査会の概要・基準の説明 》</p>
濱田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは議案の審議に移りたいと思います。本日の議案に関して公開非公開の取扱いについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
森田主査	<p>はい、では議題をご覧ください。議案第93号建築等の許可については、さいたま市開発審査会の会議の公開に関する取扱規程第2第1項に規定する許可権者からの付議案件に関する審議となりますので非公開となります。報告事項の令和2年度一括議決基準に基づく処理件数については公開となります。</p>
濱田会長	<p>わかりました。それでは本日の議案第93号は非公開として進めます。</p> <p>次に会議の議事録署名委員を決めたいと思います。宮永委員と小暮</p>

両委員	委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか？
濱田会長	<p>はい。よろしく申し上げます。</p> <p>両委員には後日事務局より作成した議事録の確認依頼があると思いますので、よろしくお願いいたします。では審議を行うにあたり付議案件の説明をお願いしたいので付議者の入室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">《 許可権者入室 》</p>
濱田会長	<p>それでは付議案件の説明をお願いいたします。</p> <hr/> <p style="text-align: center;">《 議案説明 》</p> <p style="text-align: center;">《 質疑応答 》</p> <p style="text-align: center;">《 審議・採決 》</p> <hr/>
濱田会長	<p>全員賛成いただきましたので可決といたします。では、許可権者の方は退出をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">《 許可権者退出 》</p>
濱田会長	<p>では、次に報告事項、「令和2年度一括議決基準に基づく処理件数について」について説明をお願いいたします。</p> <p>傍聴者がいましたら入室をさせていただきます。</p>
森田主査	<p>報告事項につきましては、公開となりますが、傍聴人がおりませんので、このまま説明させていただきます。引き続きタブレットを使用してお説明いたしますので画面をご覧ください。では担当より説明いたします。</p>
小川主任	<p style="text-align: center;">《 令和2年度一括議決基準に基づく処理件数について 》</p>

濱田会長	<p>委員の皆様、議事進行へのご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しをいたします。</p>
森田主査	<p>濱田会長、委員の皆様本日はありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局からの連絡事項がございます。次回の審査会につきましては、12月21日火曜日午後2時を予定しております。開催の1か月前までには開催通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、今回お配りしております紙資料の付議書の写し以外の資料につきましてはお持ち帰りいただけますので、今後の参考にしていただければと思います。</p> <p>以上を持ちまして、令和3年度第1回さいたま市開発審査会を終了いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>

午後3時11分閉会